

令和5年11月秋田市議会定例会追加提出予定案件		
	件名	説明
	<b>「条例案」 1件</b>	
1	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号): 令和5年5月19日公布、一部を除き令和6年1月1日施行</li> <li>- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和5年政令第243号): 令和5年7月20日公布、令和6年1月1日施行</li> <li>- 地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和5年総務省令第60号): 令和5年7月24日公布、一部を除き令和6年1月1日施行</li> </ul>	<p>○改正理由</p> <p>地方税法の一部改正(令和5年法律第31号)等に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者(以下「出産被保険者」という。)に係る国民健康保険税の所得割額および被保険者均等割額の減額等について定めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険税の納税義務者の世帯に 出産被保険者が属する場合には、当該出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額および被保険者均等割額を減額する。</li> <li>2 国民健康保険税の納税義務者は、 出産被保険者が世帯に属する場合には、 出産の予定日等を記載した書面を市長に提出 しなければならないこと等とする。</li> </ol> <p>○施行期日等</p> <p>令和6年1月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>